

# 医学研究と個人情報

自治医科大学  
永井良三

- 1 医療と臨床研究は不可分。医療の実態を調べながら、診療を行う時代。**
- 2 今日の医療行為の有効性は、実感では判断できない。統計により初めて明らかになる。**
- 3 データに基づく医療が必要であり、臨床研究の成果は、患者に還元されうる。**
- 4 患者は自ら受けている医療が、根拠に基づくものであることを知る権利がある。データが集まらないと、その権利を侵害する。**
- 5 刑事罰の導入は、臨床医や研究者に臨床研究への参加を辞退する空気を生み、過度の委縮をもたらす。**

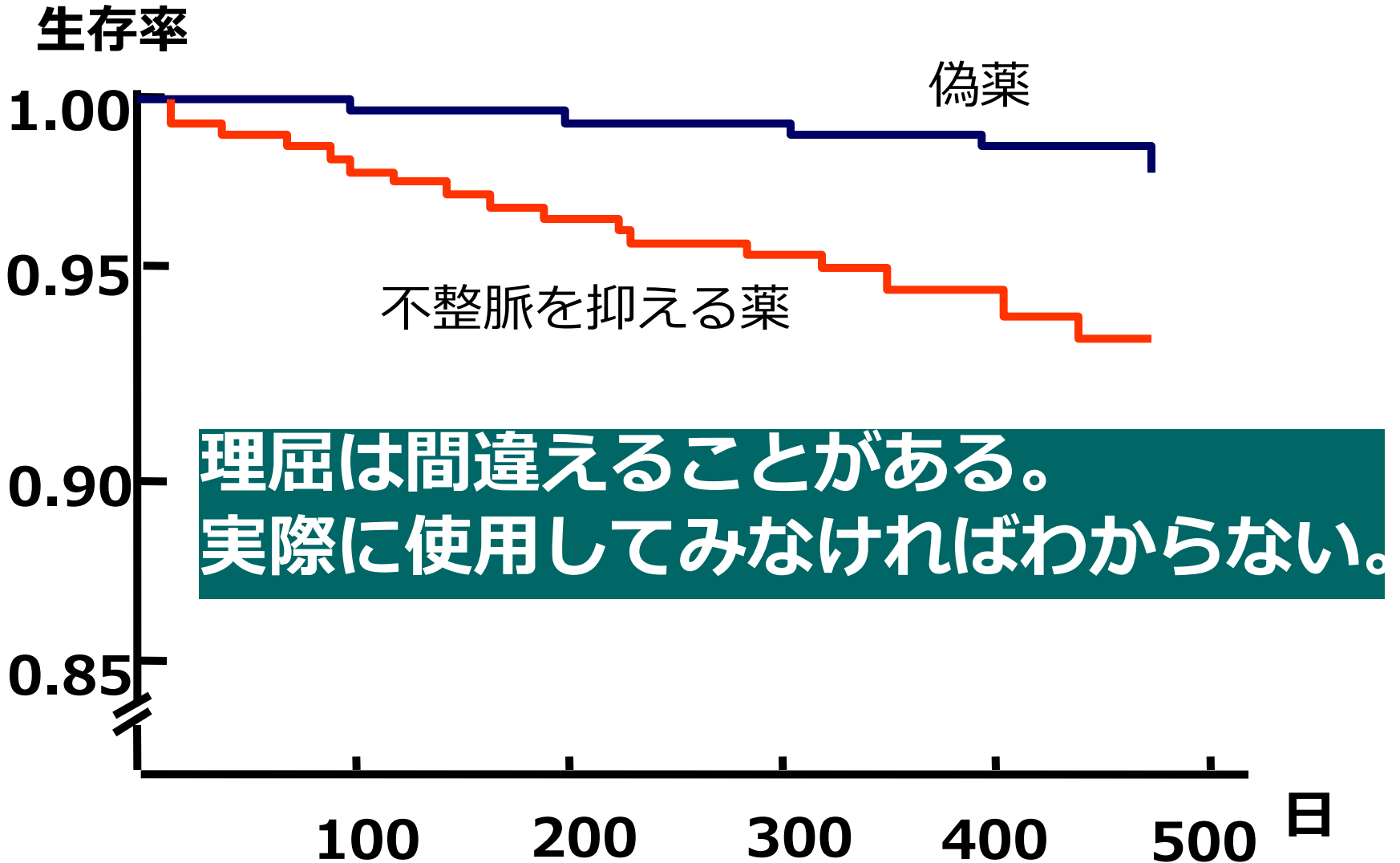
# 慢性疾患の薬物治療

治療による(心臓)発作頻度の低下  
15人／千人／年間→10人／千人／年間

=300人→200人／千人／20年間

=3000万人→2000万人／1億人／20年間

# 不整脈を抑える薬によって、心不全患者の死亡率が増加することがある



**臨床研究や疫学研究に対する過剰な規制  
や刑事罰の導入は、国民が自らの健康や  
医療について理解し、自主的に判断する  
権利を侵害しかねない。**